

※事業などに参加の際は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、ご家庭で検温をし、必ずマスク着用をうながし、参加してください。ご家族も含め発熱や体調不良がみられる場合は参加をご遠慮ください。なお、新型コロナウイルス感染症の状況によつては事業を延期または中止、一部変更とする場合があります。



水洗トイレで快適に

家庭での快適な生活環境に欠かせない水洗トイレですが、公共下水道が整備されていない地区にお住まいの方は、合併処理浄化槽を設置することにより衛生的に家庭の雑排水を処理し、生活環境の向上が図れます。また、公共下水道が整備されている地区にお住まいの方は水洗化に伴う改造資金について市の貸付金制度もありますので、生活環境の向上にご協力をお願いします。水洗化についてご不明な点があればお気軽に下記へお問い合わせください。

☎下水道係Tel 74-8748



新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当金

市国民健康保険または後期高齢者医療の加入者で給与の支払いを受けている方が、新型コロナウイルス感染症に感染または感染が疑われ、療養のため労務に服することができなかった場合に支給される傷病手当金について、令和4年6月30日までとしていた対象期間を同4年9月30日まで延長しました。支給要件や申請方法などの詳細は下記へお問い合わせください。

☎保険係Tel 74-4745



献血にご協力を

7月6日(水)

- ・ソメスサドル砂川ファクトリー 10:00 ~ 11:00
 - ・砂川消防署 12:30 ~ 13:30
 - ・市役所 14:00 ~ 16:00
- ※配車の都合などにより実施場所、日程、時間の変更がある場合があります。

☎社会福祉係Tel 74-8103



7月からの市立病院の内科診療体制

市立病院では、内科医師2人が退職することになり、現状では後任医師の確保が大変困難な状況です。そのため、今まで以上に診察の待ち時間が長くなるなど、患者さんの負担が増すことや内科勤務医の過重労働が懸念されます。

症状が安定している患者さんはできる限り近隣医療機関の受診をお願いします。なお、ほかの医療機関を受診する場合は、紹介状により診察を依頼しますので、担当医にご相談ください。

また、当院に定期的に通院している患者さんについても、かぜなどの軽微な症状の場合は近隣医療機関を受診するようお願いいたします。

☎市立病院地域医療連携室
Tel 54-2131



20歳を迎える方の式典(成人式)世話人募集

令和5年1月8日(日)開催予定の式典の企画・運営を行う世話人を募集しています。

世話人会では、式典やイベントの企画などの準備を行います。一生に一度の式典と一緒に盛り上げてみませんか。

令和4年4月1日から成年年齢が18歳に引き下げられましたが、式典の対象年齢については、従前のおり年度中に20歳になる方です。また、式典名称は今後変更を予定しています。

世話人会に参加をご希望の方は社会教育係へご連絡ください。

●対象 平成14年4月2日~同15年4月1日生まれの方

※進学・就職などで住所を市外に移している方も参加できます。

●期間 令和4年8月から式典当日まで月1回程度

※式典当日まで世話人会への参加者を随時募集しています。

●ところ 公民館

☎社会教育係Tel 74-8379



図書館おたのしみ会・夏 in 公民館

~おはなしとあそびのワンダーランド~

大きな絵本や紙しばいのおはなしを聞いたり、自分で作った輪投げやオリジナル金魚すくいなど、いろいろなゲームで楽しく遊ばませんか?

●とき 7月31日(日) 14:00 ~ 15:00

●ところ 公民館4階 大会議室

●対象 幼児・小学生と保護者

●定員 親子10組

●申込 7月1日(金)から下記へ

☎図書館Tel 52-3819

サマージャンボ 7億円

(1等5億円・前後賞各1億円合わせて)

サマージャンボミニ 3,000万円

(1等3千万円)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

●発売期間 7月5日(火)~8月5日(金)

7月5日(火)

2種類同時発売!
各1枚300円



「大人の塗り絵コンクール」作品募集

- 対象 40歳以上の方
 - 描画素材 自由
 - 表彰基準 塗り絵をいかに楽しめたか
 - 表彰 2000点（金賞5点、銀賞10点、銅賞15点、佳作70点、その他特別賞）
 - 応募方法・期間 本コンクール専用「大人の塗り絵」用紙から1種類を選び、8月31日(水)までに応募フォーム（WEB）から応募
- ※応募は1人1点までです。塗り絵用紙の申し込みは下記へお問い合わせください。
- ☎明治安田生命保険（相）旭川支社滝川営業部Tel 24-7354



今年も開催！ 第21回「THE祭」

- とき 7月16日(土) 12:00～19:30、7月17日(日) 10:00～16:00
- ※小雨決行。悪天候時は中止になる場合があります。THE祭公式サイトをご確認ください。
- ところ 砂川オアシスパーク遊水地
 - 入場料 無料
 - 開催内容 よさこい、ダンス、パルクール、水上バイク、吹奏楽や和太鼓などの音楽、さまざまなパフォーマンスが道内外から結集！おいしいキッチンカーやお祭屋台、子ども縁日も登場！ヨットやカヌー乗船コーナー、お菓子まきや子どもたちが参加できるスタンプラリーも開催します！
- ☎IZANAI 北海道・すながわ夷
Tel 22-8080
THE祭公式サイト→



フッ素塗布

- 虫歯予防のため定期的（6か月ごと）にフッ素塗布を受けましょう。
- とき 7月6日(水) 受付9:30～10:00
 - ところ ふれあいセンター
 - 対象 満1歳6か月～6歳
※人数を制限する場合があります。
 - 料金 無料
 - 持ち物 母子健康手帳と子どもの歯ブラシ2本
※必ず歯磨きをしてきてください。希望者には歯の染め出しも行います。
 - 申込 7月5日(火)までに下記へ
- ☎ふれあいセンターTel 52-2000



認知症を抱える家族の交流会

- 認知症の介護を経験してきた仲間同士、悩みを受け止めながらアドバイスしあう交流会に参加してみませんか。
- とき 7月25日(月)、8月22日(月) 10:00～12:00
 - ところ ふれあいセンター
- ☎社会福祉協議会Tel 52-2588



スズメバチの巣の撤去

- 市では一般住宅にできたスズメバチの巣の撤去を行っていますが、事業所にできた巣は駆除できません。駆除業者を紹介しますのであらかじめご了承ください。
- ☎環境衛生係Tel 74-4769



後期高齢者健康診査

- すながわ健康ポイント対象事業
- 8月の健診を次のとおり行いますので、ご希望の方は申し込みください。
- とき 8月1日(月)～10日(水)
 - ところ 細谷医院、明円医院、村山内科医院、いとう内科循環器科クリニック、砂川慈恵会病院
 - 対象 後期高齢者医療保険加入者
 - 料金 400円
 - 申込 7月1日(金)～11日(月)までに下記へ
- ☎ふれあいセンターTel 52-2000



1歳児パクパクひろば

- とき 7月4日(月) 10:00～11:30（受付9:45まで）
 - ところ ふれあいセンター
 - 対象 令和3年6月生まれ
 - 内容 育児交流会、身体計測、個別相談、歯科相談、栄養相談（試食あり）
 - 持ち物 母子健康手帳・子ども用エプロン・スプーン・おしぼり・歯ブラシ
- ☎ふれあいセンターTel 52-2000



市民健康・栄養相談

- 健康・栄養相談のほか、血圧・血糖値などの測定や健診結果の相談にも応じます。また、乳幼児の計測や発達・栄養・育児などの相談も行っています。
- とき 7月4日(月) 13:00～15:00
 - ところ ふれあいセンター
- ☎ふれあいセンターTel 52-2000

※事業などに参加の際は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、ご家庭で検温をし、必ずマスク着用の上ご参加ください。ご家族も含め発熱や体調不良がみられる場合は参加をご遠慮ください。なお、新型コロナウイルス感染症の状況によつては事業を延期または中止、一部変更とする場合があります。



**北海道警察官募集
(令和4年度第2回)**

●受験資格

▽A区分

・平成2年4月2日～同17年4月1日までに生まれた方で、学校教育法による大学（短期大学を除く）などを卒業または令和5年3月末日までに卒業見込みの方

※高度専門士の称号を取得または令和5年3月末日までに取得見込みの方を含みます。

▽B区分

・平成2年4月2日～同17年4月1日までに生まれた方で、A区分以外の方

●試験日

・一次 9月18日(日)
・二次 10月下旬～11月上旬

●採用予定人員

・A区分 男性 35人程度
女性 15人程度
・B区分 男性 115人程度
女性 35人程度

●申込 8月19日(金)17:30までに原則インターネットで申し込み（郵送による申し込みは当日消印有効）

※インターネット環境がない場合も含め、詳細は下記へお問い合わせください。

圃滝川警察署TEL 24-0110



自衛官募集

防衛省では、令和4年度の航空学生、一般曹候補生、自衛官候補生を募集します。

航空学生（海上・航空）

●受験資格

・令和5年4月1日現在で高卒（見込み含む）または高専3年次修了者（見込み含む）の方
・航空自衛隊は18歳以上21歳未満の方、海上自衛隊は18歳以上23歳未満の方

●試験日

・一次 9月19日(祝)
・二次 10月15日(土)～20日(木)のうち指定する1日
・三次
海：11月18日(金)～12月14日(水)
空：11月12日(土)～12月15日(木)

●申込 9月8日(木)までに自衛隊滝川地域事務所へ

一般曹候補生

●受験資格

・令和5年4月1日現在で18歳以上33歳未満の方
※32歳の方は採用予定月の末日現在で33歳に達していない方。

●試験日

・一次 9月15日(木)～17日(土)のうち指定する1日
・二次 10月8日(土)～13日(木)のうち指定する1日

●申込 9月5日(月)までに自衛隊滝川地域事務所へ

自衛官候補生

●受験資格 18歳以上33歳未満の方
※現在32歳の方は生年月日により応募の可否が変わります。詳しくはお問い合わせください。

●試験日 8月26日(金)～28日(日)のうち指定する1日（女子は28日(日)を除く。）

●申込 8月19日(金)までに下記へ圃自衛隊滝川地域事務所
TEL 22-2140



海上保安大学校・海上保安学校学生募集

海上保安庁では、令和5年4月期採用の学生を募集します。申込方法、試験内容などは海上保安庁ホームページをご覧ください。



←海上保安庁HP

海上保安大学校

●受験資格

・令和4年4月1日において高校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して2年を経過していない方
・令和5年3月までに高校または中等教育学校を卒業する見込みの方 など

●試験日

・一次 10月29日(土)、30日(日)

●申込 次の受付期間中に下記へ

▽インターネット

8月25日(木)～9月5日(月)

▽郵送・持参

8月25日(木)、26日(金)

海上保安学校

●受験資格

・令和4年4月1日において高校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して12年を経過していない方
・令和5年3月までに高校または中等教育学校を卒業する見込みの方 など

●試験日

一次 9月25日(日)

●申込 次の受付期間中に下記へ

▽インターネット

7月19日(火)～28日(木)

▽郵送・持参

7月19日(火)、20日(水)

圃小樽海上保安部管理課
TEL 0134-27-6118

i 7月17日は
北海道みんなの日

7月17日は、明治2年に北海道の名付け親とされる松浦武四郎が明治政府に「^{ほっかいどう}北加伊道」という名称を提案したとされる日です。「北海道みんなの日(愛称:道みんなの日)」は、北海道のこれまでの歴史や文化、風土を見つめ直し、これからの北海道を考える日として平成29年に制定されました。この日を北海道に愛着や誇りを持ち、より豊かな北海道を築いていくためのきっかけとするとともに、道外から訪れる方、北海道にゆかりのある方に北海道の魅力を発信する機会としましょう。

〒北海道環境生活部くらし安全局道民生活課
TEL 011-204-5211



北海道みんなの日



公民館教室
「夏休み陶芸教室」

夏休みに陶芸でコーヒーカップや皿、花びんを作ってみよう!!

- とき** 7月26日(火)、8月2日(火)
10:00～12:00(受付9:45～)
 - ところ** 公民館2階 第1実習室
 - 対象** 両日とも参加可能な小学1～6年生
 - 定員** 10人
 - 講師** 火曜会(公民館サークル)
 - 参加料** 1人700円(材料費)
 - 服装・持ち物** 汚れてもよく体温調整しやすい服装、筆記用具、エプロン、ハンドタオル
 - 申込** 7月1日(金)～20日(水)までに下記へ
- ※コーヒーカップ、皿、花びんのうちどれを作りたいか決めたくてで申し込みください。
- 〒公民館TEL 52-2339

歴史発見!すながわ・まちナゾ探偵団

ロールプレイングゲームのように、ゲーム感覚で問題をクリアしながら市の歴史を発見する公民館教室を開催します。市の歴史に詳しい市郷土研究会の方や知る人ぞ知る市のキャラクターも登場予定です。夏休みの楽しい思い出づくりにぜひご参加ください。

- とき** 7月28日(休) 9:30～12:00(受付9:00～)
 - ところ** 公民館1階 第2研修室
 - 対象** 小学生(主に3～6年生)
 - 定員** 10人
 - 参加料** 無料
 - 服装・持ち物** 動きやすい服装(雨の場合はウインドブレーカーまたはかっぱ、長靴)、筆記用具、帽子、汗拭きタオル
 - 申込** 7月1日(金)～20日(水)までに下記へ
- 〒公民館TEL 52-2339

「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金」および「砂川市子育て支援給付金」を支給します

新型コロナウイルス感染症拡大による影響が長期化する中で、食費などの物価高騰に直面する低所得の子育て世帯への支援策として子育て世帯生活支援特別給付金を支給します。

低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金の詳細は、厚生労働省ホームページをご確認ください。

ひとり親世帯分

●**対象**

- ①令和4年4月分の児童扶養手当受給者の方 →6月末に支給済みです。
- ②公的年金等を受給していることにより、令和4年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない方
→給付金を受け取るには**申請が必要**です。
- ③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準になっている方
→給付金を受け取るには**申請が必要**です。

●**給付金額** 対象児童1人につき一律5万円

●**申請手続きなど(対象の②③に該当する方)**

必要な申請書類は市ホームページでダウンロードできるほか、子育て支援係(1階13番窓口)で配付します。その他、申請に必要な添付書類は市ホームページでご確認ください。

ひとり親世帯以外分

●対象

平成16年4月2日～令和5年2月28日までの間に出生した児童（※）で、次の支給要件に該当する方

※特別児童扶養手当の支給対象である障がい児の場合は、平成14年4月2日～令和5年2月28日までの間に出生した児童。

●支給要件

次の「(1) 所得要件」のいずれかに該当し、かつ「(2) 養育要件」のいずれかに該当する方（給付金の支給にあたり、申請の手続きが不要な場合と必要な場合があります。）

※ひとり親世帯分の給付金を受け取った方は対象外です。

(1) 所得要件

①令和4年度の市町村民税均等割が非課税の方または市町村条例により当該市町村民税が免除された方

②上記①に該当する方以外で、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて令和4年1月以降の家計が急変し、上記①と同様の事情にあると認められる方

(2) 養育要件

※所得要件の①に該当する場合の申請の有無は下表のとおりです。（所得要件の②に該当する場合はいずれの養育要件でも申請が必要）

ア	令和4年4月分の児童手当受給者（公務員の方を除く）	不要（7月支給予定）
イ	令和4年4月分の児童手当受給者（公務員の方）	必要
ウ	令和4年4月分の特別児童扶養手当受給者	不要（7月支給予定）
エ	令和4年5月～同5年3月までのいずれかの月の分の児童手当の受給資格または額改定の認定を受けた方（公務員の方を除く）	不要（随時支給）
オ	令和4年5月～同5年3月までのいずれかの月の分の児童手当の受給資格または額改定の認定を受けた方（公務員の方）	必要
カ	令和4年5月～同5年3月までのいずれかの月の分の特別児童扶養手当の受給資格または額改定の認定を受けた方	不要（随時支給）
キ	上記ア～カのいずれにも該当しない方で、令和4年3月31日時点で平成16年4月2日～同19年4月1日までの間に出生した児童を養育する方で国内に住所を有する方、または令和4年4月1日以後に当該児童を養育し日本国内に住所を有することになった方 ※主に、高校生（の年齢）のお子さんのみ養育されている方が当てはまります。	必要

●給付金額 対象児童1人につき一律5万円

●申請手続きなど

・申請が不要な方（上記ア、ウ、エ、カに該当する方）

対象者には支給要件が確認できしだい案内文を発送します。後日、給付金を児童手当または特別児童扶養手当の支給口座に振り込みます。

・申請が必要な方（上記イ、オ、キに該当する方）

必要な申請書類は市ホームページでダウンロードできるほか、子育て支援係（1階13番窓口）で配付します。その他、申請に必要な添付書類などは市ホームページでご確認ください。

さらに！

ひとり親世帯分・ひとり親世帯以外分に該当する世帯には、
市独自の「砂川市子育て支援給付金」を対象児童
1人につき**5万円**上乗せして支給します。

砂川市結婚新生活支援事業

市では、新婚世帯が良好な住環境で新生活をスタートできるよう、住居費や住宅リフォーム費および引越費用などの一部を補助しています。



● **補助金額** 1世帯当たり上限 30万円

● **対象** 次の条件をすべて満たす世帯

- ・令和4年1月1日～同5年2月28日までの間に婚姻届を提出し、婚姻届が受理された日における年齢が夫婦共に39歳以下であること
- ・対象期間中に、夫婦共に住居費および住宅リフォーム費の対象となる住宅に居住し、市が備える住民基本台帳に記録されていること
- ・前年の夫婦の所得を合算した金額が400万円未満であること

※婚姻を機に夫婦の双方または一方が離職した場合は、申請時に無職の方は所得がないものとみなして夫婦の所得を算出します。

※貸与型奨学金を返済している場合は、所得金額から奨学金の年間返済額を控除します。

- ・過去に結婚新生活支援事業補助金の交付を受けたことがないこと
- ・申請時点において、夫婦共に納期限が到来している市税、使用料などの滞納がないこと
- ・他の公的制度による家賃補助などを受けていないこと

● **対象経費**

・ **住居費**

婚姻を機に市内で新たに住宅を購入または賃借する契約に関する費用で、住宅に係る購入費、月額賃借料、礼金（保証金などこれに類する費用を含む）、共益費、仲介手数料

※婚姻前から賃借している物件も補助対象となります。

※賃借料および共益費は3か月分が上限となります。

※勤務先から住宅手当が支給されている場合は、手当相当額を除きます。

・ **住宅リフォーム費**

婚姻を機に市内で住宅をリフォームする際に要した費用のうち、住宅の機能の維持または向上を図るために行う修繕、増築、改築、設備更新の工事費用

・ **引越費用**

婚姻に伴う転入または市内での転居に要した費用のうち、引越業者または運送業者へ支払った実費

● **申込** 令和5年3月31日(金)までに下記へ

子育て支援係Tel 74-8369

新型コロナウイルス感染症等の影響により世帯主の収入が減少したことなどによる国民健康保険被保険者世帯、後期高齢者医療保険被保険者、介護保険被保険者の保険税（料）の減免について

新型コロナウイルス感染症等の影響により世帯主の事業収入・不動産収入・山林収入・給与収入が昨年中に比べ一定以上減少する見込みや失業・廃業した場合など、国民健康保険被保険者世帯、後期高齢者医療保険被保険者、介護保険被保険者の令和4年度の保険税（料）が減免される場合があります。

また、令和4年4月以降に納期限がある令和3年度（3月末に資格取得したことで納期限が4月以降になった方など）についても該当する場合があります。減免に関する手続きや対象となる方、減免される割合などは7月に市から郵送する「令和4年度税額決定通知書及び保険料決定通知書」に同封するパンフレットや市ホームページをご覧ください。

税市民税係Tel 74-4864

国民年金保険料免除・納付猶予制度について

国民年金に加入している方は、毎月保険料を納めていただく必要がありますが、経済的な理由などにより保険料を納めることが難しい場合などは、未納のままにせず「国民年金保険料免除・納付猶予制度」の手続きを行ってください。申請して承認されると保険料の納付が免除（【全額】、【4分の3】、【半額】、【4分の1】の4種類）または猶予されます。

失業した場合も申請することにより、保険料の納付が免除または猶予される場合がありますので、失業したことを確認できる公的機関の証明（雇用保険受給資格者証の写しまたは雇用保険被保険者離職票の写し）をご持参のうえ申請してください。

※学生の方は「学生納付特例制度」、出産の際の免除については「産前産後期間の免除制度」をご利用ください。

●手続きをするメリット

免除や納付猶予の承認を受けた期間は年金の受給資格期間に算入されるほか、けがや病気で障がいや死亡といった不慮の事態が発生した場合、障害年金や遺族年金を受け取ることができます。手続きをせずに未納となっている場合は受け取れません。



●免除された保険料をあとから納付したいとき

免除や納付猶予の承認を受けた期間がある場合、保険料を全額納付した場合と比べて将来受け取る年金額が少なくなります。免除や納付猶予になった期間から10年以内であれば保険料をあとから納付（追納）することができ、追納すると受け取る年金額を増やすことができます。追納を希望する場合は年金事務所で申し込みください。



※令和2年5月1日から新型コロナウイルス感染症の影響により国民年金保険料の納付が困難となった場合の臨時による特例免除申請が可能となっています。具体的な手続きについては戸籍年金係または年金事務所へお問い合わせください。

●手続きに必要なもの（参考）

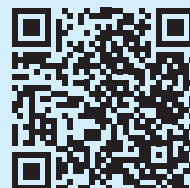
- ・年金手帳または基礎年金番号通知書
- ・雇用保険受給資格者証の写しまたは雇用保険被保険者離職票の写し（離職した方）

問戸籍年金係Tel 74-4457 または年金事務所Tel 52-2144

マイナポータルを利用した 国民年金手続き（電子申請）が始まりました！

令和4年5月11日より、マイナポータルを利用した国民年金第1号被保険者の資格取得・種別変更、国民年金保険料免除・納付猶予、国民年金保険料学生納付特例の電子申請の受け付けが開始されました。日本年金機構ホームページの「個人の方の電子申請（国民年金）」をご覧ください。

問ねんきん加入者ダイヤルTel 0570-003-004（国民年金加入者向け）



個人の方の電子申請（国民年金）
（日本年金機構 HP）